

施 政 方 針

はじめに

本日は平成28年第1回宗像市議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、すでにご存じのように、平成28年度は本市始まって以来の大きな2つの事業に向けた準備を本格的にスタートさせなければならない極めて重要な年となります。

一つは世界遺産登録、そしてもう一つは、三大行幸啓事業の一つである「全国豊かな海づくり大会」です。本市といたしましても、組織を整備し、万全の体制でこの2つの事業に取り組んでいきたい。これが私の率直な気持ちであります。

これら2つの事業はいずれも、平成29年度に見込まれている事業ではありますが、本市がこれまでに経験したことがない重要な事業です。これら事業の実施に向け、平成28年度は準備を本格化しなければなりません。

また、これらの事業ともかかわる総合戦略も、平成28年度は本格的に動き出す年でもあります。主眼を置くべきは、官民連動です。平成27年度、総合戦略策定にあたって、いわゆる産学官金労言のみなさんからいろいろな話を聞くことができました。行政だけでできることには限りがあります。このことはもう、私も含め、みなさんもすでにおわかりのことでしょう。今回の総合戦略を契機に、民間と連携して一緒に動く。これが、今の行政に求められていることではないでしょうか。

私の市政運営の基本理念は、「元気な市民と、元気なまちづくり」です。

民間企業の熱い血を本市に注ぎ込むことで、この基本理念に向け突き進んでいきたいと考えています。もちろん、まちづくりの中心には、市民のみなさんがいます。これまでも申し上げてきたように、市民のみなさんと共に語り合い、共に汗をかきながらまちづくりに取り組む。このことについては、些かも変わりはありません。

そして、私が何よりも注力したいのは、未来を担う子どもたちです。子どもをおろそかにするまちに未来はない。この信念に基づき、これまでどおり子育て・教育については、「攻め」の姿勢で臨みます。

昨年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、市長部局と教育委員会が一体となって教育施策を進める体制が整備されました。このことを受け、本市では教育大綱や総合教育会議などに、いち早く積極的に取り組み、これまで以上に自治体の長として教育委員会と意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿について共有してきました。

そこで、今回からこれまで別々に表明していた「施政方針」と「教育施政方針」を一本化し、教育委員会が所管する事業を含めた施政全般についての方針を、市長である私が申し述べることといたします。

選挙で選ばれ、市民に付託を受けた私が、責任をもって、市民のみなさんに方針を述べるのが本来のあり方だと考えるからです。

それでは、本議会に提出いたしました議案を説明するに先立ち、ここまでに述べた3つの重要事業を中心に、教育も含めたすべての分野における、私のまちづくりや市政に対する基本的な考えを平成28年度の主要な施策や事業、財政運営とともに述べさせていただきます。

1 市政運営の基本方針

(1) 世界遺産登録と地方創生

平成27年7月28日、文化庁が世界遺産として『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』をユネスコに推薦することを決定。これを受けた政府も、今年1月15日にユネスコへ推薦書を提出することを閣議了解しました。取り組みを始めて十数年。市民運動から始まった世界遺産登録活動が、極めて高いハードルを越えた瞬間でした。

しかし、これらはあくまでも通過点。これからが正念場です。世界遺産登録を見据えたまちづくりが急務となります。まずは、平成29年度の本登録直後からその後の数年間、今までに経験したことがないような大勢の来訪者が、国内外から本市に押し寄せてくるのが容易に想像できます。

交通アクセス、駐車場、ガイドブック、市内飲食店や宿泊施設をはじめとした地元の受入体制など、課題を挙げればきりがありません。これら一つずつ、予算の範囲内で着実に実行しなければなりません。

世界遺産登録の最大の目的は、世界的にも稀有な遺産を守り後世に伝えていくとともに、郷土への誇りや愛着を醸成していくことです。一方で、世界遺産登録によって様々な波及効果が生まれ、まちづくり全体をけん引していくという相乗効果の構図になってくることでしょう。従いまして、世界遺産関連事業を核とした事業を展開していくことで、本市の地方創生にもつながっていくものと確信しているところです。

その地方創生の4本の柱は、「地域経済対策・しごとづくり」「宗像へのひとの流れづくり」「出産・子育て・教育環境づくり」「まちづくりと安心な暮らしの確保」です。世界遺産登録は、この中の「地域経済対策・しごとづくり」に位置づけされていますが、国際情勢や国の動きを注視しながらも、本市の平成28年度は、まさに全庁体制でこれらの事業に臨

むということでもあります。

(2) 「ひと」を中心に据えた地方創生

私の市政運営の基本理念が、「元気な市民と、元気なまちづくり」であることは、これまでも繰り返し述べてきたところです。これは、まちづくりの根幹は、人である、という私の信念に基づくものです。そのため、これまでも人づくりに力を入れてきたところです。

本市は人材の宝庫であります。その宝が光り輝くことこそが、まちを輝かせていく、ということは改めて言うまでもないことでしょう。

総合戦略の重要な視点の一つも、「ひと」です。「ひと」は、すべてにおいて切っても切り離せないものです。本市の総合戦略でも、ひとの流れづくりや地域産業の担い手の育成や支援、人材の確保などを掲げているところです。

本市では、これまでも人材の掘り起しなどに積極的に取り組んできましたが、今後もあらゆる分野において、「ひと」を中心とした施策の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

これから具体的な事業などについて説明いたしますが、いずれの取り組みも市民のみなさんと一緒になって取り組まなければ、到底成し遂げられるものではないと強く感じているところです。

2 世界遺産登録関連事業について

本市には、本市ならではの歴史や文化などがありますが、その象徴となるのが、まさにこの世界遺産となるであろう資産群です。本市が世界に誇るこれらの資産は、私たち市民の誇りであり、世界が認めた宝です。これらを守り、後世に残していくことは、今を生きる私たちの責務であると考えています。

そこで平成 28 年度は、世界遺産登録を見据えたまちづくりに向け、全

庁をあげて取り組んでまいります。そのために、縦割りによる弊害をなくすため、世界遺産庁内対策会議を立ち上げ、情報の共有を図り、それぞれの担当部署がそれぞれの専門知識などを最大限生かし、民間とも連携しながら業務にあたっていきます。

まず、現在策定を進めている「歴史資産を活用したまちづくりグランドデザイン」によって、構成資産の価値を損ねることなく、また、周辺の自然環境との調和を前提に、まちづくりとしてどこにどのような機能を持たせるのか、などについて、具体的に検討し、取り組みを進めてまいります。

また、これにあわせて、構成資産周辺を中心とした良好な景観形成を図るため、景観計画・景観条例や屋外広告物条例に基づく、景観誘導を引き続き推進していきます。特に、景観阻害要因となっている違法屋外広告物の撤去指導などにも取り組んでいきます。

続いて、世界遺産登録を見据えた来訪者受入対策にも着手します。一例を申しますと、宗像大社辺津宮や神湊港渡船ターミナルの駐車場の増設や福津市の新原・奴山古墳群を含めた周遊ルートの設定、そして現在でも宗像歴史観光ボランティアの会をはじめとする各種団体のみなさんがガイドを担ってくれていますが、さらなる充実を図る必要があります。

次に、宗像大社への鉄道での玄関口となる JR 東郷駅です。平成 23 年度に整備に着手したわけですが、平成 28 年度は駅舎や駅前広場の整備が本格化し、平成 29 年度の完成を目指します。北口駅前広場は、「和」の要素を取り入れたつくりとなり、雰囲気が大きく変わってくることでしよう。

宗像大社辺津宮周辺についても、沿道景観を創出するために無電柱化をすすめるように県に対して要望しているところです。

さらに、福岡都市圏方面から車でお越しになる際のアクセス道路としては、国道 3 号の八並交差点から JR の線路の下を通す、いわゆるアンダ

ーパスで旧国道 3 号と接続させる県道畦町村山田線のバイパス事業や都市計画道路・宗像福岡線などの県事業の整備促進を支援していきます。

また、登録後は資産の価値を広く伝え、理解していただくための世界遺産センター建設についても、その持つべき機能や果たすべき役割を考慮しつつ、福岡県や福津市と検討してまいります。

続いて、大島です。まず、玄関口となる神湊港渡船ターミナル周辺に駐車場の誘導看板の整備が必要になります。大島島内では、来訪者の移動手段の整備や旅館などの施設整備の支援、道路・海岸清掃などの環境整備はもちろん、構成資産の情報を案内する、いわゆるガイダンス施設の内容や設置場所などについても検討を進めていきます。さらに、これまでも取り組んできた農水産物を活用した特産品開発にも、これまで以上に力を注ぎ、あわせて、うみんぐ大島などでの離島体験交流プログラムも拡充していきます。

また、今年の夏に宗像大社などが中心となり神宝館で開催予定の「宗像大社大国宝展」に市としても積極的に関与するとともに、市内外から訪れるお客様に市内を回遊していただき、本市の魅力を再認識していただけるようなイベントを開催いたします。

そして、世界遺産について誰よりも知ってもらいたいのは、本市に生まれ育つ子どもたちです。「私の住むまちには世界遺産がある」。これほど自分のまちのことを誇らしげに、胸を張って言える言葉があるでしょうか。

本市では、平成 29 年度の本登録に向け、平成 28 年度早々に世界遺産学習連絡協議会に加入する予定です。この協議会は、世界遺産学習やユネスコが提唱する持続発展教育を推進することを目的に設立されたもので、この協議会に加入することで、先進自治体との情報交換や事例の調査研究を進めます。これらをカリキュラムの作成や副読本などの教材づくりにつなげて、学校教育で取り組む世界遺産学習の基盤づくりを本格

化します。あわせて、海の道むなかた館や田熊石畑遺跡歴史公園を活用して、子どもたちが本市にある貴重な歴史文化、伝統文化への理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持つような取り組みを進めていきます。

そして何よりも重要になるのが、市民のみなさんの後押しです。これまで地元住民のみなさんとは、ワークショップなどをひらき、膝を突き合わせた意見交換を行ってきました。今後も地元住民のみなさんと綿密な情報共有を図り、ご理解とご協力を賜りながら、一緒に汗をかいていきたいと考えています。

なお、この世界遺産関連の事業につきましては、これから様々な課題への対応を迫られることが予想されます。本市といたしましては、福岡県や福津市と連携し、適宜、適切にそれらの課題に対応していく所存です。

3 総合戦略の4本柱

冒頭で述べましたように、総合戦略で重きを置いている視点の一つは官民連動です。民間の活力をまちづくりに生かせるような視点を常に意識しながら、民間と行政がそれぞれの役割を担いながら、民と官が一緒に動く、そのような事業展開に主眼を置きます。今回の総合戦略を機に民間との協議を重ねながら、互惠関係を構築し、できるところから一歩ずつ前に進めていきたいと考えているところです。

また、総合戦略では、既存事業についても国が示す4本の柱に連動するように、本市も次の4本の柱にそって、事業を展開していきます。

(1) 地域経済対策・しごとづくり

世界遺産関連事業が位置づけられているのが、この1本目の柱になりますが、関連事業につきましては、前の項で取り上げましたので、ここではその他の主な事業について簡潔に述べさせていただきます。

まず、農業分野です。環太平洋経済連携協定、いわゆる TPP をめぐる動向や、これに対する国や県の施策を踏まえながら、安全・安心な農産物を安定的に確保していくために、引き続き、担い手農家の経営規模拡大や新たな担い手の確保と支援を重点的に推進します。また、民間企業の知識や技術などの活用を促進するため、農業分野以外の企業による農業参入に対しても、積極的に支援していきます。

県内トップクラスを誇る水産業では、「鐘崎天然とらふく」を中心とした「ふくのまち」のブランド化を展開するなど、漁協を中心とした商品開発や販路拡大を支援していきます。このほか、大島のアワビ中間育成施設の増改築や平成27年度の効果調査の結果を踏まえた藻場再生事業に取り組むとともに、鐘崎漁港へのアクセス道路として、上八交差点から漁港への新設道路の整備に着工し、事業の進捗を図っていきます。

地域の活力を担う商工業では、商工会と連携しながら、プレミアム付き商品券の発行や市内での起業の促進を図り、雇用の創出に取り組みます。また、商工会が取り組む「宗像発の土産品」の開発や販売促進を道の駅むなかたと連携しながら支援していきます。このほか、新たな産業用地などの拡充についても検討を進めます。

世界遺産登録活動によって増加する来訪者をいかに地域の活性化につなげるか、非常に重要になってきます。道の駅むなかたでは、駐車場不足の解消や新しい機能追加のために、施設の拡張に着手し、産業振興や観光振興をさらに推進していきます。観光プラットフォーム事業では、宗像観光協会と協力して観光客の受入体制の強化や着地型体験観光メニューの磨き直し、いわゆるブラッシュアップを実施していきます。東部観光拠点を中心とした東部4地区連携による周遊コースの設定や北部地域との連携を図るとともに、赤間宿に新規出店する事業者らを支援していきます。

さらに、スポーツ分野では、ラグビーワールドカップやオリンピック・

パラリンピックのキャンプ地誘致活動を展開し、スポーツを「する」だけではなく、「みる」「支える」など、多面的にスポーツの更なる推進を図るとともに、本市の魅力を国内外に発信することによって、地域経済の活性化に繋げていきます。あわせて、そのキャンプ地の中核施設の一つとして位置づけているグローバルアリーナに通じる主要地方道・直方宗像線の道路改良事業が円滑に促進されるように支援していきます。

雇用の場の確保策としては、誘導対象業種を絞り込んだ企業誘致をはじめ、創業の支援、女性や高齢者の就労支援などにも取り組みます。

また、平成 27 年度から取り組んでいるふるさと寄付など、資金調達の多様化の取り組みでは、ほかにインターネットを通して寄付を募る、いわゆるクラウドファンディングなどの新たな手法の研究もさらに進めていきます。

(2) 宗像へのひとの流れづくり

世界遺産登録により本市のブランド力は一気に弾みがつきます。本市の魅力が市外に発信され、否が応にも市外の人が本市に興味を持つこととなります。今までのように、「宗像」を「そうぞう」などとは呼ばれなくなることでしょう。これまでも、知ってもらい、来てもらい、住んでもらう、と言いつけてきましたが、まさにこの世界遺産登録が、宗像へのひとの流れづくりを生み出す第一歩といえます。

そこで、平成 27 年度に、これまでの定住施策の課題や効果を検証し、第 2 次の定住化推進のための計画を策定しておりますが、あわせて、定住補助制度の見直しも行い、更なる定住人口の獲得に向けた取り組みを強化していきたいと考えています。

(3) 出産・子育て・教育環境づくり

前述したように、本市へのひとの流れをつくる鍵として期待できるの

は世界遺産です。しかし、「根をおろす場所」として選んでもらうだけの中身がなければ、若い世代の定住化にはつながりません。切り札となるのは、間違いなく「子育て・教育」です。

「今の小学生の 65%は、大学卒業時に現代社会に存在していない職業に就く」。このように言ったアメリカの研究者がいます。10 年後、20 年後の世の中は、想像もつかないほど厳しいものになっているかもしれません。

そのような中で、たくましく生き抜く力をもった大人に子どもたちを育てること、そしてその子どもたちが生きる未来を想い、まちづくりを行うこと、さらにはその子どもたちが、自分たちの子どもたちの未来に同じ想いをつなげてほしいこと。このような想いこそがまさに、私が、教育こそがまちの根っこづくりだ、と唱える所以です。

本市の教育の原動力は、市民のみなさんの子どもを大切に思う気持ちにあります。それが教育への理解と支援につながり、「教育のまち むなかた」としての風土を形づくっているのです。この他のまちにはない特徴を基盤として、まさに市民総がかりで、宗像ならではの特色ある教育活動を展開していきます。

そして、子育て・教育施策を進める際に大切にするのは「つながり」です。妊娠、出産、子育てをめぐる様々な課題があることから、産後ケア事業の強化や妊娠期から 18 歳にいたるまで、子どもの成長や発達段階に応じた、切れ目のない支援が受けられる体制の整備に向けて、庁内組織を設置して検討を行います。

また、平成 28 年度は第 3 期幼児教育振興プログラムを策定。子どもたちがスムーズに小学校に入学できるように、保育所、幼稚園、小学校の連携をさらに強化し、保幼小の接続期における「学びのめやす」を活用した幼児教育振興事業の定着化を推進していきます。

学校教育では、小中一貫教育を基軸として、情報コミュニケーション

技術、いわゆる ICT を活用した授業による学力向上や豊かな情操や規範意識などを育てる道徳教育や民間企業・大学と連携した体力向上、そして子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援ネットワークを築き、問題の解決につなげる福祉の専門家である、いわゆるスクールソーシャルワーカーの新規配置による教育相談体制の充実を図ります。また、今年 4 月には日の里西小学校の通級指導教室を開室。特別支援教育のさらなる充実に努め、本市の教育が目指す「自立しかかわりを深める子どもの育成」に向けて、教育環境をさらに整えていきます。

さらに、世界遺産登録が現実的なものとして視野に入ったこの機を捉え、今まで以上に精力的に取り組むのがグローバル人材の育成です。今後ますます国際化に拍車がかかる中、郷土・宗像に誇りを持ち、「地球規模で考え、身の回りから行動できる」人材を育てる舞台として、本市ほど適したまちがあるでしょうか。

本市が取り組むグローバル人材の育成は、いわゆるエリート教育ではありません。昨年度は 35 事業に取り組み、のべ 400 人の外国人と 1,000 人を超える子どもたちが参加しましたが、プログラムに参加したことで、環境問題に対する意識が変わり、自分たちにできることを一生懸命に考え行動に移した中学生もいます。少しずつかもしれませんが、確実に子どもたちの姿として取り組みの成果が表れていると手応えを感じています。

そのため、平成 28 年度は、さらに学校内外で郷土の偉人や郷土について学ぶ機会を増やし、様々な体験活動や海外派遣事業を実施するとともに、学校における英語教育の充実を図るなど、学校教育、社会教育の枠を超え、横断的かつ積極的にグローバル人材育成事業に取り組んでいきます。

(4) まちづくりと安心な暮らしの確保

前にも述べましたが、世界遺産登録の目的は、世界的にも稀有な遺産を守り、後世に伝えていくことです。同じように、行政の責務の一つに、市民の安心な暮らしを守り、次世代に引き継ぐということが挙げられます。

その基盤のひとつとなるのが、まちの姿といえます。本市では、平成 26 年度に「宗像市都市再生基本方針」を定め、さらに今後はその中で地域の特性を踏まえた多極連携の集約型都市構造の形成を目指します。その実現のため、立地適正化計画と公共交通網形成計画の策定に取り組みます。

また、団地再生の一つとして、UR 都市機構などと連携した団地再生事業や東郷駅周辺の空き店舗の活用なども検討してまいります。

さらに、適切な管理が行われていない空き家などの全国的な増加に伴い、その所有者や管理者に対して必要な措置を命じ、生活環境の保全を図ることを目的とした「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、昨年 5 月に全面施行されました。この特別措置法に基づき、空き家などに関する施策を推進するために、市内全域の空き家実態調査を実施し、所有者に適切な管理を促します。また、倒壊などのおそれのある危険な空き家などに対しては適正な措置を講じるとともに、利活用も推進していきます。

4 「全国豊かな海づくり大会」

国民体育大会、全国植樹祭と並ぶ三大行幸啓事業の一つである「全国豊かな海づくり大会」が平成 29 年、本市で開催されます。例年どおり天皇皇后両陛下が本市をご訪問されることになれば、記録をみる限り、恐らく初めてのご訪問となります。国や県、そして市民のみなさんと一体となって、万全の態勢でお迎えしなければなりません。

詳細についてはまだわかりませんが、平成 29 年度のご訪問を控え、平

成 28 年度は、大会準備やその PR 活動のほか、福岡県とともにプレ大会を実施します。

本市といたしましては、この大会を一つのきっかけとして、本市が誇る豊かな環境の保全や県内トップクラスの水産業の更なる発展につなげていきたいと強く願っているところです。

5 豊かな市民生活のために

ここまでは、世界遺産関連や総合戦略などを中心に平成 28 年度、優先的に取り組まなければならない事業について簡潔に述べてきましたが、これら以外にも豊かな市民生活のために、行政がやらなければいけない事業については、これまで通り誠実に取り組んでまいります。つまり、乳幼児から高齢者まで切れ目なく、市民生活の基盤にかかわるような事業は、当然のことながら、法や制度などに基づき着実に実施していきます。

(1) 子育て支援から高齢者の健康づくりまで

まずは乳幼児期です。乳幼児期においては、認定こども園が新たに 2 園、開園し、県内でも優良な子育て環境がさらに充実します。

学齢期においては、子どもの居場所づくり事業や国の放課後子ども総合プランに基づく事業を実施します。また、小中学校施設の延命を図るとともに、安全性の確保と機能向上、大学と連携した教員向け研修の充実、学生ボランティアを活用した放課後学習指導による学力の底上げに取り組めます。

さらに、安全安心な学校給食の提供と学校を核とした食育の推進事業を実施するなど、本市は引き続き、子育て世代にやさしいまちづくりを重要施策とし、様々な角度からの支援を展開していきます。

高齢者施策については、団塊の世代が後期高齢者に到達する 2025 年間

題の到来を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていきます。

具体的には、新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携推進事業、日常生活圏域ごとにおける地域包括支援センターの設置などの取り組みを順次進めてまいります。

これらのほかにも、健康寿命の延伸に向けて、健康教育や健康相談、訪問指導の充実を図りながら、市民の健康づくりを支えるとともに、生活習慣病の重症化予防を強化し、引き続き医療費の適正化にも取り組んでいきます。

(2) 世代を超えた生活環境づくり

世代に関係なく、人が心身ともに豊かに生活するためには、人を取り巻く様々な環境が影響しますが、これらの環境づくりについても当然のことながら引き続きしっかりと取り組んでまいります。

たとえば、心の豊かさを育む図書施策です。本市では、宗像市読書のまちづくり推進計画をスタート。子どもの読書活動の推進に力点を置きつつ、すべての市民が生涯にわたり、いつでもどこでも自主的に読書活動を行うことができる読書環境づくりに努めます。その他にも市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、学習や市民活動に関する情報発信を行うなど、生涯学習の推進に取り組めます。

文化芸術においても、宗像ユリックスを拠点として、「音楽があふれるまちづくり」をはじめとした活動をさらに充実させていきます。

さらに、スポーツ推進計画の基本施策をすすめていくために、スポーツ・サポートセンターの設立・運営に向けての取り組みや市内のスポーツ資産を有効活用し、子どもから高齢者まで幅広く、市民の運動・スポーツを支援していきます。

また、この宗像地域が人口比による犯罪発生件数が県内の市で最も少

ない、ということは意外と知られていません。このことはすなわち、県内で最も安全な市ということの意味しています。

本市では、これまでも犯罪抑止のために様々な取り組みを行ってきましましたが、その特徴的なものが防犯カメラの設置です。これまでに市内各所に 30 基のカメラを設置してきましたが、平成 28 年度はさらに、8 基を東郷駅北口に設置し、犯罪の抑止に取り組みます。

さらに、本市では市民生活での問題解決の一助となるように、様々な相談事業を展開しています。中でも、複雑・巧妙化する消費者トラブルに的確に対応するため、消費生活センターによる弁護士相談や未然防止のための出前講座については、引き続き実施してまいります。

また、人が暮らしていく環境を守ることは、心豊かな生活を送るために欠かすことのできないものだと考えています。本市には、その心豊かな生活を可能にする誇るべき環境があります。その環境保全の基本的な方向性を示す宗像市環境基本計画が平成 29 年度に終了することから、次期計画策定の基礎資料となる市民意向アンケートや自然環境調査を実施し、その取りまとめを行うこととしています。さらに、平成 27 年度に国のバイオマス産業都市に認定されたことをうけ、民間企業による施設整備を進め、一層の環境都市を目指していきます。

最後になりますが、人が豊かな生活を送るために決して忘れてはならないことがあります。それは、人権です。本市においても、さらなる人権意識の高揚のため、「一人ひとりの人権尊重の精神の確立」と「共に生きる社会」を旗印に掲げ、粘り強く人権教育や啓発を行ってまいります。

また、本市では男女共同参画社会の実現に向けても、積極的に取り組んでいるところですが、残念ながら、まだDV防止や地域、職場などでの意思決定の場への女性の参画促進、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの促進など、解決しなければならない課題が多く残されています。本市では、「第 2 次宗像市男女共同参画プラン後期計画」

に基づき、市民一人一人が性別に関わりなく、家庭、地域、職場などのあらゆる場において個性と能力を発揮できるよう、様々な取り組みを着実に推進していきます。

6 財政運営

次に、平成 28 年度の予算編成について申し上げます。

国は「骨太の方針 2015」で示した「経済・財政再生計画」において、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」を三本柱とした、経済再生と財政健全化双方の一体的な再生による平成 32 年度の基礎的財政収支の黒字化を目標に掲げています。当該計画の初年度にあたる平成 28 年度は、歳出全般にわたって、改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することとされています。

地方においても、国と歩調を合わせた歳出の重点化・効率化に取り組むこととされており、平成 28 年度の地方財政対策では、地方税が増収となる中で、地方交付税総額は前年度とほぼ同額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行が抑制され、一般財源の確保と質の改善が図られています。また、重点課題への対応として、高齢者支援や自治体情報システム改革、まち・ひと・しごと創生事業費、公共施設などの老朽化対策といった経費が見込まれるなど、地方に対し一定の配慮がなされた結果となっています。

本市においては、平成 27 年度に改めた宗像市財政安定化プランに則り、予算規模の縮小、事業の重点化、公共施設維持更新計画の着実な推進などを基本方針とし、平成 28 年度予算編成に取り組みました。

具体的には、歳入においては、税制改正に伴い減少が見込まれる法人市民税を除き、個人市民税や固定資産税などの市税全般の増加が見込まれるものの、合併算定替えの段階的縮減の途中にある普通交付税の大幅な伸びは見込めないことから、引き続き国と同様に事業の重点化・効率化に取り組むこととしました。その結果、財政調整基金の繰入れは抑制

しつつ、世界遺産関連事業、団地再生、公共施設維持更新などの将来を見据えた重点事業への対応を強化した予算を編成しています。

平成 28 年度一般会計の予算総額は 326.5 億円、特別会計及び公営企業会計を含む全会計の予算総額は 590.3 億円としており、前年度と比べて、一般会計では 4.2%、14.3 億円の減、全会計では 0.8%、4.5 億円の減となっています。

む す び

これからのまちづくりや市政に対する基本的な考えと平成 28 年度の施策や主な事業、そして財政運営について説明いたしました。

九州、特に福岡都市圏はこれから大きく発展していく地域であります。福岡市に毎日のように来航するクルーズ船や昨年の流行語大賞となった「爆買い」にも表されているように、特にアジアを中心とした外国人観光客の伸びはすさまじいものがあります。

古来よりアジアとの交流の窓口として発展してきた宗像の地は、世界遺産本登録により国内外で知られ、必然的に多くの方々が本市を訪れることとなります。その結果、交流人口が増加し、定住人口の増加にも繋がっていきます。

これまでの取り組みにより、「宗像」の名は徐々に浸透していることを実感していますが、「世界遺産登録」、「全国豊かな海づくり大会」といった 2 つの事業は、本市にとって確実に追い風となるはずです。

平成 27 年度は地方創生の元年となりました。今、地域が創造し、行動することが求められています。依存型の市町村は確実に衰退します。この機会に、地域資源を最大限に生かし、市民とともに活力あるまちづくりを実現するため、さらなる挑戦の年にしたいと考えております。

終わりになりますが、平成 28 年度は平成 29 年度の大事業に向けての足場固めの年であり、総合戦略の確かな一步を踏み出す年でもあります。議会をはじめ市民のみなさんと名実ともに協働して取り組みたく、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。平成 28 年度の施政方針といたします。